

今後増加する高齢者の住まいの将来性

サービス付き高齢者向け住宅開業支援

今回の介護保険法の改正では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが進められます。

その中核に位置付けられているのが、サービス付き高齢者向け住宅です。10年で、60万戸（1万棟から2万棟）整備されます。この事業を始めるにあたり、最も重要なことは、事業スキームの構築です。この段階で事業成功が8割ほど決まります。

部屋数は最低、何部屋必要なのか。

建物は自社購入すべきか。

地主が建てた物にテナントとして入るべきか。

利用者は、要介護者を対象とすべきか。

介護保険サービスを入れるべきか。

介護保険サービスを入れる場合、どのサービスがよいか。

介護職員は何名採用が必要か。夜勤職員を配置すべきか。

医療との連携をする方法は。

月額利用料はいくらで設定すべきか。

上田公認会計士事務所では介護事業に特化した担当者が、これらの項目にお答えし、事業計画、融資、開業のご支援を行います。

問い合わせ先: 06-6222-0030

上田公認会計士事務所 担当 大藪 田中 山本 洞口 幸山